

## 島根県報

平成27年9月4日 (金) **号外 第 146 号** (毎週火・金曜日発行)

(毎週火・金曜日発行) http://www.pref.shimane.lg.jp/

目	次

【告 示】

道路の供用開始

(道路維持課)

告示

## 島根県告示第621号

道路の供用を次のように開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成27年9月4日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の 種 類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年 月 日	管轄する地方 機関の名称	備考
県 道	松江木次線	雲南市木次町里方620番 1 地先から同 625番 7 地先まで	メートル 52.42		雲南県土整備事務所	